

蒲郡市第4次障害者計画【概要版】

令和6年3月 蒲郡市

1 計画策定の背景と趣旨

本市は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画として、平成30年3月に「蒲郡市第3次障害者計画」（平成30年度～令和5年度）を策定し、基本理念『みんなが参加し、つながり、共に生きる蒲郡の実現へ』、そして3つの基本目標『支え合いの促進と差別の解消』、『総合的な生活支援の充実』、『自立と社会参加の促進』の実現に向けた施策を展開してきました。

そして、今回、「蒲郡市第3次障害者計画」の改定時期にあたり、第3次計画の進捗状況を点検・評価し、課題を踏まえるとともに、国の法改正等の動向や上位計画である国の障害者基本計画、県の「あいち障害者福祉プラン2021-2026」の方向性を反映した「蒲郡市第4次障害者計画」（令和6年度～令和11年度）を策定します。

2 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和11年度までの6か年を期間とします。

計画の期間の考え方

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第五次総合計画（令和3～12年度）								
第3次障害者計画 （平成30～令和5年度）			第4次障害者計画 （令和6～11年度）					
第6期障害福祉計画・ 第2期障害児等福祉計画 （令和3～5年度）			第7期障害福祉計画・ 第3期障害児等福祉計画 （令和6～8年度）			第8期障害福祉計画・ 第4期障害児等福祉計画 （令和9～11年度）		

3 計画の基本的な考え方

（1）基本理念

本計画は、すべての市民が社会を構成する一員として、様々な分野の活動に参加し、交流し、障がいや理由とする差別等を受けなく、共に生きていく社会の実現を目指すこととします。

基本理念

みんなが参加し、つながり、共に生きる蒲郡の実現へ

(2) 基本目標

支えあいの促進 と差別の解消

令和4年度に実施したアンケート調査では、自閉症や発達障がい、知的障がい、精神障がいのある方において、差別を受けたと感じる割合が高く、差別を感じる場所は「外出先で」のほか、自閉症や発達障がい、知的障がいは「学校で」、精神障がいは「仕事を探すとき」が比較的多い状況です。

共生社会の実現には、障がいの有無に関わらず一人ひとりが互いを尊重し、様々な機会や場面で市民同士が支え合うような地域づくりが不可欠であり、今後も理解を深めるための啓発・広報や地域福祉を推進します。

また、官民が一体となって、あらゆる分野で障がいを理由とする差別を解消し、必要な合理的配慮を行う取り組みを推進します。

施策：啓発・広報、地域福祉の推進、差別の解消と配慮

総合的な生活 支援の充実

共生社会の実現には、複合化・複雑化する市民の生活課題に対して、包括的に支援する体制づくりが求められます。

アンケート調査では、相談しやすい体制づくりについて、「いつでも相談できる」、「信頼できる」といったことを重視する方が多い状況であるほか、様々な施策の中で、情報入手やコミュニケーション支援に関わる施策の満足度が比較的低い状況です。また、インタビュー調査では、相談支援や意思決定支援、生活支援に関わる人材の確保等が課題にあがっています。

今後も、障がいのある方及びその家族の相談や情報入手、医療、居住、福祉サービスなど、生活を総合的に支える環境の充実に向けて、人材をはじめ必要な基盤の確保等を進めます。

施策：相談支援、意思決定支援、保健・医療、生活支援

自立と社会参加 の促進

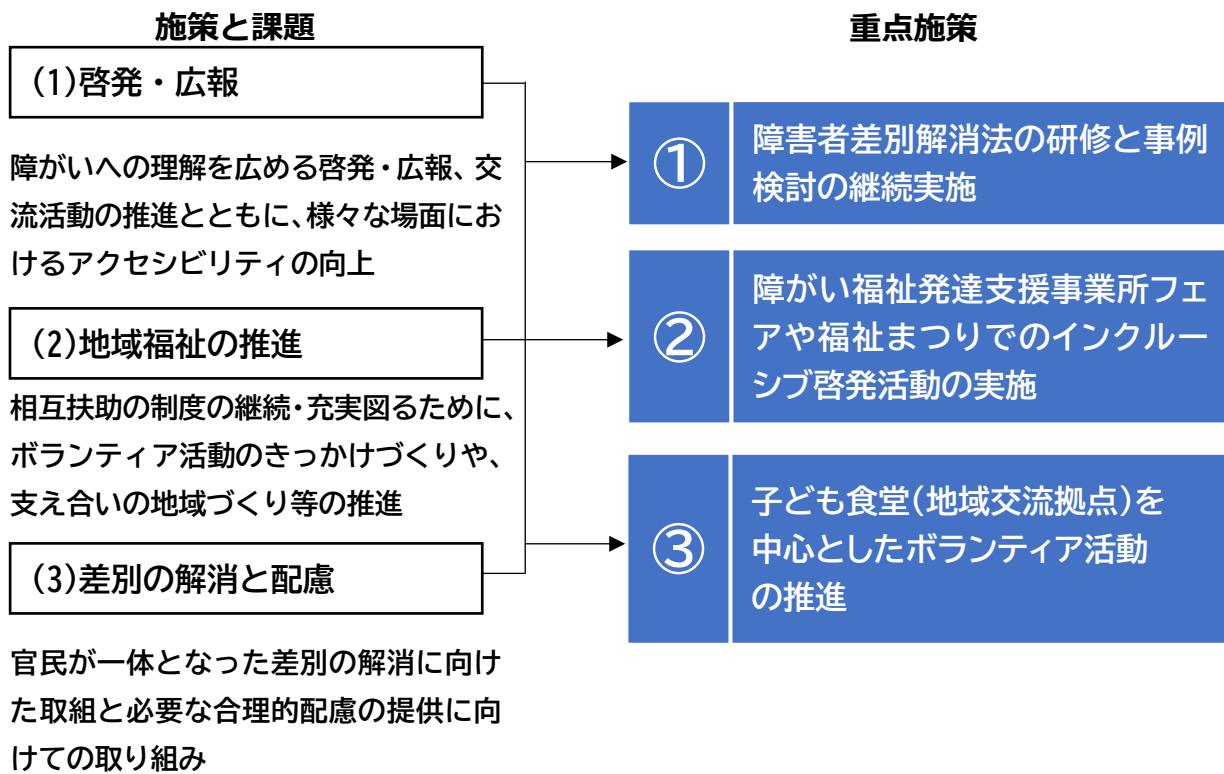
共生社会は、障がいの有無に関わらず、支える側・支えられる側と分かれることなく、市民一人ひとりの能力が発揮されている社会です。

アンケート調査では、様々な施策の中で、自立と社会参加に関わる就労や雇用の施策に対する満足度が特に低い状況となっています。また、インタビュー調査では、発達支援を必要とする児童が増加する中で、支援の場の不足が課題にあがっています。

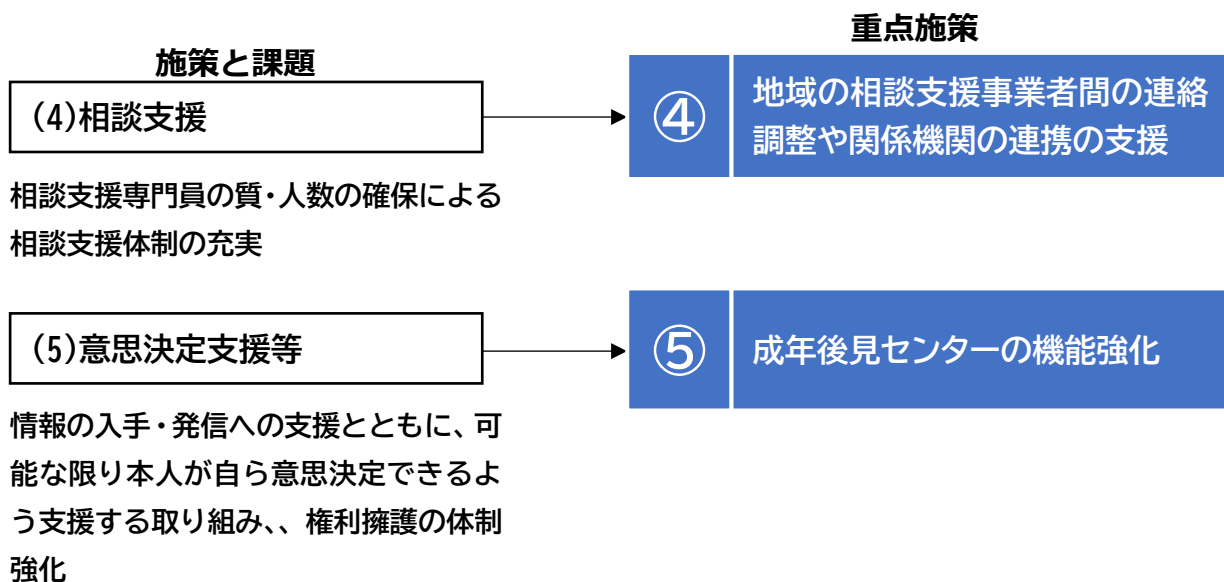
障がいのある方一人ひとりがその個性や能力を発揮できるよう、発達支援・教育支援、雇用・就業、スポーツ・文化芸術活動の推進を図るとともに、自立と社会参加の基盤となる安全・安心の取り組みのさらなる充実を進めます。

**施策：発達支援・教育支援等、雇用・就業、スポーツ・文化芸術活動、
バリアフリー・安全・安心**

4 重点施策



総合的な生活支援の充実



① 障害者差別解消法の研修と事例検討の継続実施		福祉課 蒲都市自立支援協議会 権利擁護部会					
事業目標	<p>本市は地域社会のあらゆる場面で、障がい者を理由とする差別の解消を図るため、障害者差別解消法の意義や趣旨について、広く市民の理解を深める研修を継続して実施します。</p> <p>また、障がい者を理由とする差別を解消するために、本市の実情に応じて、関係機関が差別の解消のための蒲都市自立支援協議会専門部会の権利擁護部会で関係機関の情報共有と事例検討を行います。</p>						
指標	評価指標	現状値(令和5年度)			目標値(令和11年度)		
	障害者差別解消法の研修を毎年度実施する	1回/年度			1回/年度		
実施プログラム	取組	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11年度
	差別解消法の研修開催	➡					
	権利擁護部会での事例検討	➡					



毎年実施している障害者差別解消法に関する周知・啓発講演会。コロナ禍では動画投稿サイトにアップして周知を実施。

②	障がい福祉発達支援事業所フェアや福祉まつりでのインクルーシブ啓発活動の実施		福祉課 蒲郡市社会福祉協議会 蒲郡市自立支援協議会 就労促進部会				
事業目標	<p>本市は継続的に障がい福祉発達支援事業所フェアを開催することで、障がいのある方の就労促進、企業に対する障がい雇用の拡大の周知、発達支援事業所利用者及び、保護者の大人になった際の就労に関するイメージ構築を促進します。</p> <p>また、令和4年度の福祉まつりにおいては福祉避難所の開設訓練の様子や地域共生社会に関する講演会を実施しております。今後毎年度開催される福祉まつりにおいて、インクルーシブに関する啓発活動を行い、差別解消や合理的配慮に関する理解の促進を図ります。</p>						
指標	評価指標	現状値(令和5年度)		目標値(令和11年度)			
	障がい福祉発達支援事業所フェアの開催	1回/年度		1回/年度			
	福祉まつりでのインクルーシブ啓発活動	1回/年度		1回/年度			
実施プログラム	取組	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11年度
	障がい福祉発達支援事業所フェアの開催						
	福祉まつりでのインクルーシブ啓発活動						



障がい福祉発達支援事業所フェアで三河湾ネットワークに取材を受ける就労継続支援B型事業所

③	こども食堂（地域交流拠点）を中心としたボランティア活動の推進	福祉課 蒲郡市社会福祉協議会	
事業目標	本市では日赤蒲郡支部（蒲郡市更生保護女性会）と福祉課において令和2年度から令和4年度の3年間、日本赤十字社愛知県支部のモデル事業としてこども食堂の立上げから運営を実施しております。令和3年度に勤労福祉会館、令和5年度には塩津公民館でこども食堂が立ち上がりました。また他にも市内のこども食堂の運営に日赤蒲郡支部（蒲郡市更生保護女性会）が関わっております。引き続き日本赤十字社愛知県支部と協力し、地域の交流拠点としてこども食堂を運営し、ボランティア活動の推進を図ります。		
指標	評価指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
	日赤蒲郡支部(蒲郡市更生保護女性会)が主催のこども食堂の設置数	2か所	4か所
	地域支え合いの座談会への参画	2か所	11か所



各地域の方々と一緒にこども食堂を運営する日赤蒲郡市支部（蒲郡市更生保護女性会）の方々

④	地域の相談支援事業者間の連絡調整や 関係機関の連携の支援		福祉課 蒲郡市社会福祉協議会 蒲郡市障がい者支援センター、福祉総合相談室				
事業目標	基幹相談支援センター会議で地域の相談支援事業所とケース検討を行うとともに、情報交換・共有を進めます。また、生活困窮、介護、子ども・子育て、障がいといった部門を超えた相談機関の連携の為に、福祉総合相談室会議を継続して実施していきます。基幹相談支援センターで県主催研修の受講者に対するフォローアップ研修を実施し、相談支援専門員の質の向上に努めます。						
指標	評価指標	現状値(令和5年度)		目標値(令和11年度)			
	基幹相談支援センター会議・福祉総合相談室会議の継続	24回/年度		24回/年度			
	相談支援専門員へのフォローアップ研修等の実施	初任者研修受講者 現任研修受講者に フォローアップ研修実施		初任者研修受講者 現任研修受講者に フォローアップ研修実施			
実施プログラム	取組	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11 年度
	基幹相談支援センター会議・福祉総合相談室会議の継続	➡					
	相談支援専門員へのフォローアップ研修等の実施	➡					

福祉総合相談室会議

生活困窮、子ども・子育て、介護、障がい等の様々な相談支援機関や行政担当者が、事例検討を通じてケアマネジメントの手法を学び日々の事業に活かしていく為のスキルアップすることと、複数の機関が集まり情報交換する場として、毎月1回実施している。



毎月1回、勤労福祉会館で事例検討を通じてケアマネジメントの手法を学ぶ様子。

⑤ 成年後見センターの機能強化		福祉課・長寿課 子育て支援課 蒲郡市社会福祉協議会 蒲郡市成年後見センター					
事業目標	<p>高齢者世帯の増加や障害者を支えるご家族の高齢化、療育手帳・精神保健福祉手帳の交付数の増加など、支援を必要とする人は増加傾向にあります。そのような中、今後成年後見制度の必要性(ニーズ)は確実に高まっていくことが予想されます。</p> <p>認知症や知的障害のほか、その他の精神上的の障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが重要な課題となっており、成年後見制度は、そのような人の権利を守り支える重要な手段のひとつです。</p> <p>総合的な生活支援の充実のためすべての人が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送るため、本人の権利を守り支える重要な役割を担う成年後見制度の利用促進に向けて、蒲郡市成年後見センターを中心に行政、関係機関、地域等が連携・協力し、支え合い共生していくことのできる社会の基盤づくりを進めます。</p>						
指標	評価指標	現状値(令和5年度)		目標値(令和11年度)			
	制度の理解促進 広報誌「がまのわ」への掲載	1回/年		1回/年			
	制度の理解促進 隔年で講演会による制度普及	1回/2年		1回/2年			
	地域連携ネットワークの構築	未実施		実施に向けて地域福祉計画策定の協議会で検討			
市民後見育成講座の実施	未実施		令和6年度に実施 それ以降は 実施実績で検討				
実施プログラム	取組	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11年度
	制度の理解促進 広報誌「がまのわ」への掲載						
	制度の理解促進 隔年で講演会による制度普及	○		○		○	
	地域連携ネットワークの構築	地域福祉計画策 定の中で 協議		構築			
	市民後見育成講座の実施	実施	令和6年度に実施し、参加者の習得状況を 確認し実施の頻度を調整する				

蒲郡市第4次障害者計画【概要版】

発行・編集 蒲郡市 健康福祉部 福祉課